玄海地域の緊急時対応（概要版）　⑤住民の安全確保に向けた主な対策

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

1. 玄海地域の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点及び一時移転等の実施単位

➢ 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点89地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。

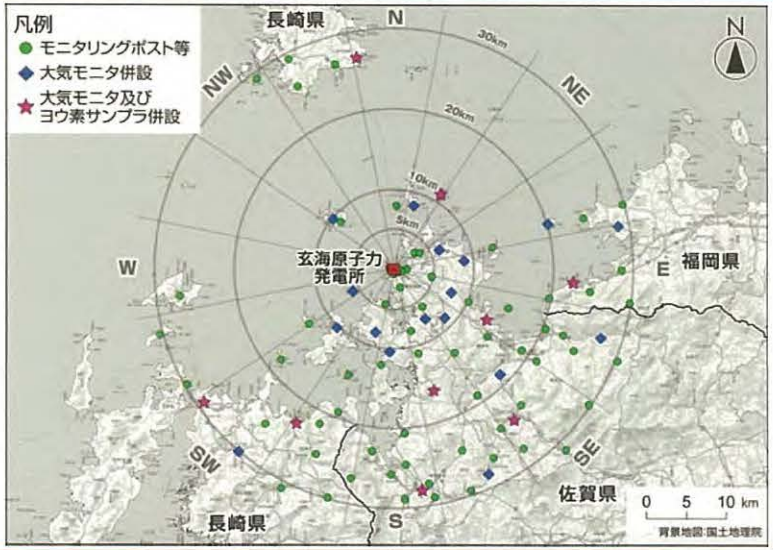

2. PAZ内等の安定ﾖｳ素剤の事前配布

➢ 佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ﾖｳ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ﾖｳ素剤の事前配布を実施している。佐賀県では平成30年11月30日現在で5,206人（ｾﾞﾘｰ剤を含む。）に、長崎県では平成30年8月31日現在で940人（ｾﾞﾘｰ剤を含む。）に事前配布を実施。今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。

佐賀県市町	住民数※	配布済人数
玄海町	3,454人	2,795人
唐津市	4,230人	2,411人
合計	7,684人	5,206人

長崎県市町	住民数※	配布済人数
松浦市（鷹島・黒島）	2,104人	940人

※PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民数

＜安定ﾖｳ素剤事前配布説明会＞

医師、県及び関係市町職員により、安定ﾖｳ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ﾖｳ素剤を配布する。

3. 避難住民等に対する安定ﾖｳ素剤の備蓄と緊急配布

➢ 佐賀県、長崎県、福岡県では避難住民に対する安定ﾖｳ素剤の緊急配布のための備蓄。そのうち、対象となる離島については、それぞれの離島において安定ﾖｳ素剤の備蓄を実施。

➢ 緊急配布が必要となった場合は、集合場所等で、対象住民に順次配布を実施。

安定ﾖｳ素剤備蓄場所

佐賀県:70か所
長崎県:83か所
福岡県:5か所

安定ﾖｳ素剤の搬送を実施

安定ﾖｳ素剤の緊急配布を実施

- 佐賀県:計77か所
  （集合場所等、避難経路上、避難退域時検査場所で緊急配布）
- 長崎県:計85か所
  （備蓄場所、救護場所で緊急配布）
- 福岡県:計44か所
  （備蓄場所、避難経路上で緊急配布）

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

➢ 佐賀県、長崎県、福岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や地域の道路事情等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

避難元県・市町		検査場所
佐賀県	玄海町	多久市陸上競技場
	唐津市	杵藤ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ 他5施設
	伊万里市	有田中央運動公園 他4施設
長崎県	松浦市	波佐見町体育ｾﾝﾀｰ・波佐見町総合文化会館他3施設
	佐世保市	三川内地区公民館 他1施設
	平戸市	平戸文化ｾﾝﾀｰ 他1施設
	壱岐市	勝本町ふれあいｾﾝﾀｰ かざはや他1施設
福岡県	糸島市	福岡市立福岡女子高等学校体育館　他47施設

玄海地域の緊急時対応（概要版）　⑥緊急時における対応体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

1. 緊急時対応体制

原子力災害対策本部
本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官、原子力防災担当大臣、原子力規制委員会委員長　他

佐賀県オフサイトセンター（唐津市）

原子力災害現地対策本部
本部長：内閣府副大臣
関係省庁要員が緊急時に参集

緊急時モニタリングセンター

原子力事業者

・異常事態の通報義務
・要員派遣

関係県
災害対策本部

関係県
現地本部

合同対策協議会

関係市町
連絡員

合同対策協議会により、必要な情報共有と応急対策を実施

住民

・住民広報や避難計画に基づき避難・屋内退避等を実施

緊急事態応急対策活動

関係市町

防護措置の指示
住民広報
避難誘導　等

被災者の救援等の支援

要請

○実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）
○指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等）

2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、CATV、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

住　民

情報伝達

関係県、関係市町

TV会議等を活用し迅速に情報伝達

原子力災害対策本部
（首相官邸）

＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段の例＞

防災行政無線（戸別受信機）
※文字表示機能付きの例

CATV

防災行政無線
（市町からの発信）

防災行政無線
（屋外拡声子局）

広報車

3. 実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応が困難な場合は、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- オフサイトセンターにおいて集約した関係市町からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による支援を実施。

全国の実動組織による支援

警察による警察災害派遣隊
全国の都道府県警察による支援

消防による緊急消防援助隊
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

海上保安庁による巡視船艇・航空機の派遣
全国の管区海上保安本部による支援

自衛隊による災害派遣・原子力災害派遣
全国の陸・海・空の自衛隊による支援

4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 佐賀県、長崎県、福岡県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織
- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等

消防組織
- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達

海上保安庁
- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 船舶等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動

防衛省
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

資料4

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

平成28年11月22日
改定　平成31年 1月 9日

玄海（げんかい）地域の緊急時対応（全体版）

内閣府政策統括官（原子力防災担当）
玄海地域原子力防災協議会

目　次

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

1. はじめに　P.3
2. 玄海（げんかい）地域の概要　P.4
3. 緊急事態における対応体制　P.9
4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応　P.21
5. PAZ内の全面緊急事態における対応　P.38
6. UPZ内における対応　P.54
7. UPZ内の離島における対応　P.83
8. 冷却告示の対象である1号機に係る対応　P.108
9. 放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制　P.112
10. 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施体制　P.129
11. 原子力災害時の医療の実施体制　P.140
12. 国の実動組織の支援体制　P.154

（注）本資料の地図は、（C）2016ZENRIN（Z05E-第175号）及び（C）2018ZENRIN（Z05E-第175号）を用いている。